

## 令和6年度第1回高知県子どもの環境づくり推進委員会 会議の概要

### 1 日程及び議題

日 時：令和6年6月2日（日） 14:00～15:20

場 所：高知県庁本庁舎2階 第二応接室

議 題：（1）子どもの環境づくり推進計画に基づく県の取組状況について  
（2）令和6年度子ども条例フォーラムの開催内容について  
（3）子ども委員の公募について

### 2 会議の概要（委員からの主な意見）

事務局説明：（1）子どもの環境づくり推進計画に基づく県の取組について  
資 料：【資料1】【資料2】

#### ●事務局から子どもの環境づくり推進計画に基づく県の取組について説明

##### ○委員

・地域子ども・子育て支援事業について、児童福祉部門の子ども家庭総合支援拠点22市町村に設置されている。まだ設置されていない12市町村についても、これから設置していく方針か。

##### 【事務局】

・市町村役場において児童福祉の取組をそれぞれに実施しているので、やっていないところがあるわけではない。今後、母子保健と児童福祉を一体的に見て、切れ目のない支援を行う支援拠点「子ども家庭センター」を市町村が設置していくようになる。4月には高知市、南国市などで立ち上がっている。

##### ○委員

・地域子ども・子育て支援事業の子育て世代包括支援センターについて。こども家庭センターの全市町村への設置を進めていくということではなくて、包括支援センターのほうを全市町村に設置を目指すということか。

##### 【事務局】

・子育て世代包括支援センターについては、この計画を立てた際に、全市町村に設置するという目標で進めてきた。年度末を迎える前に全市町村に設置が完了した。

##### ○委員

・市町村と児童相談所との連携がうまくとれていないのではないかと。ショートステイの相談が市町村より児童養護施設に入るが、家庭状況がかなり厳しいケースが多い。そのような事案については、市町村が迅速に児童相談所に報告・相談すべき。

#### 【事務局】

- ・子ども家庭センターの話とも関係してくる話。母子保健、児童福祉、学校現場でどう連携していくかが課題であり、いただいたご意見を所管課にしっかり伝えさせていただく。また、市町村と児童相談所との連携を含め、どのようにスムーズに新しい仕組みの中でやっていくか、その辺りに気をつけて取り組んでいく。

#### ○委員

- ・自転車で青切符が切られるようになるが、子どもたちにその自覚がない。交通ルール等について、今後いろいろと問題が出てくるのではないかと思うので警察とも連携して進めていくべき。

#### 【事務局】

- ・交通ルールそのものをどう生徒達が守っていくかというところについて、教育委員会や警察の方とも情報共有する。

#### 【以下、関連コメント】

#### ○委員

- ・県立学校の場合は、今年は猶予期間で、来年はヘルメットの購入が自転車通学をする条件になっていく予定。また、ヘルメットの着用は、「被らなくても大丈夫だろう」という、生徒の気持ちを「何かあるかもしれない」というふうに、命を守るということで取り組んでいるところ。交通安全教室に関しては、コロナ禍の3年間は取り組めていなかったものの、現在、学校単位で警察署や自動車学校などと相談しながら実施している。

#### ○委員

- ・丸の内高校はヘルメット着用の推奨校だが、あまり着用率が上がっていないと思う。一方で、室戸高校は着用が義務化されているという報道を見た。ヘルメットを着用しないと自転車は乗れないといったように、校則で規定するのも大事ではないかと思う。

#### ○委員

- ・中央高校では、ヘルメットと交通安全のことにに関して、テストで出題された。高校2年生全員に向けてのテスト問題だったので、そこで理解した生徒も多いのではないかと思う。

#### ○委員

- ・須崎総合高校は、丸の内高校と同様に推奨校。また、教師が通学時に生徒に対してヘルメットの着用について指摘することもある。さらに、全校生徒を対象にしたヘルメット着用の大切さを実感できる講演も聞いた。そうした複数の要因で、学校の生徒のヘルメットの着用率が上がってきている。

○委員

- ・高校生のヘルメット着用の意識はかなり高いかなと感じる。後は、小中学生とか大人ですね。高校生がリーダーシップをとってくれたら、大人が変わっていく可能性もあるのではと感じた。

○委員

- ・他の学校の話聞いて、自分の学校は着用率がすごく低いのではないかと感じた。ヘルメットを被ることについて、生徒に対していろんな伝え方を検討していただきたい。

○委員

- ・施設の子どもの友達が、その子の目の前で交通事故に遭ったことがある。本当に助かって良かったが、ヘルメットを被っていなかった。身近に事故はあるので、そこをお伝えいただければ。

○委員

- ・自転車で、幼児の時からヘルメットを被るという習慣が大切。幼児期におけるヘルメット着用や、自転車の乗り方というところに、もう少し力を入れる必要があるのではないかと。

事務局説明：(2) 令和5年度子ども条例フォーラムの開催内容について  
資 料：【資料3】

●事務局から令和6年度子ども条例フォーラムの開催内容案について説明

○委員

- ・参加人数40名程度ということだが、それ以上にはならないか。

【事務局】

- ・昨年度は40名集まっていない。高校生が実際に参加をするというアクションを起こしてくれることが難しいため、今年度は、前回の経験も踏まえて、早い段階で募集をかけ、学校の先生方にもお願いをさせていただく。

○委員

- ・参加の応募については、フォーラムの講師の知名度と、開催の時期が影響すると思う。今年度は募集の時期等も含めて良い状況に変わっているので、募集定員を超える応募があるのではないかと。

○委員

- ・昨年度はテスト期間とフォーラムの開催がかぶっていた高校が多かったと思う。学生はテストが迫っているとそちらを優先する。今年度は、夏休みの開催なので参加者が増えるのではないかと。

○委員

- ・もしも応募者が40名以上になった場合はどうするか。

**【事務局】**

- ・より多くの学生が参加できるようにグループ分け等を工夫させていただく。

○委員

- ・中学生はあまり参加が見られないと思うが、もし参加する場合のグループ分けはどうか。

**【事務局】**

- ・ここ3年では中学生の参加はないが、4人程度集まれば中学生のグループを作ろうと考えている。  
昨年度大学生のみのグループもあり、世代間の意見の違いを知るのも参加者の勉強になると思う。

○委員

- ・参加が18歳未満ということで、高校生で誕生日の早い子は出られない子も出てきてしまうか。

**【事務局】**

- ・高校に進学していない子ども達もいるため年齢での表記をしているが、高校生は高校3年生まで参加対象としている。

事務局説明：(3) 子ども委員の公募について  
資 料：【資料4】

- 事務局から第10期の子ども委員の公募について説明。

○委員

- ・第9期の委員の公募の時には、何名の応募があったのか。

**【事務局】**

- ・皆さん優秀だったため、全員が合格した（5名応募して5名合格）。

○委員

- ・学校に（募集チラシ）が届くのはいつか。それによっては、例えば全校集会などで言う機会も作れるかもしれない。

**【事務局】**

- ・7月1日からの委員公募予定なので、今月下旬のチラシ発送を頑張りたいと考えているところ。

○委員

- ・学校にチラシが届くよりも前に、先に先生方に子ども委員募集のことを伝えても良いか。

**【事務局】**

- ・ぜひお願いしたい。チラシデータが完成したら子ども委員のグループラインでデータを共有する。

○委員

- ・子ども委員からのメッセージは何文字程度か。

【事務局】

- ・35文字前後でお願いしたい。

○委員

- ・この会の意見等を受けて、県事業の取組内容などが変わったといったことはあるか。生徒に話をする時に具体的な話ができればと。

【事務局】

- ・この会を受けて出たご意見や質問はすべて関係課にお伝えして県の施策を進めている。
- ・子ども条例フォーラムの開催内容や方法等についても、委員会で出たご意見を踏まえて開催時期を見直す（去年は11月だが今年度は8月）など、事業を進めており、委員からの意見を生かしている。